

鶴岡市介護保険運営協議会 資料内容に関するご意見、ご質問等

【資料 1-①】	(1)介護保険の運営状況について 【質問1】 資料1－①P7訪問介護にかかる介護費等の減少の原因として、「利用者数の減少」と「介護報酬単価の引き下げ」に言及しております。 ① 利用者数減少の原因を把握されていれば、お教えてください。 ② 報酬単価の引き下げに伴う事務所の撤退による、(希望があるが提供できない等)利用者減少に関係する要因はありますでしょうか。そもそもの撤退事案の有無。 【回答1－①】 訪問介護の利用件数は、ここ5年間で毎年減少している一方で、施設サービス(特養・老健など)の利用件数は、ここ5年間で令和6年度が最大となっています。また、9期計画の策定にあたって実施した在宅介護実態調査では、約3割の方が施設を検討または申請済みと回答しています。要介護認定者数が減少する中、施設サービスは増床しており、施設入所ニーズの高まりが訪問介護の利用者数の減少につながっていると考えております。 【回答1－②】 報酬単価の引き下げを理由とした訪問介護事業所の撤退はないと認識しております。また、これまでに撤退した事業所についても、訪問介護サービスの提供は他の事業所に引き継がれており、サービスは継続して提供されているものと認識しております。
【資料5】	(5)令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険者努力支援交付金の結果について 【意見】 資料5 国の提示する目標に対する実施状況は、数値から理解できました。「鶴岡市として」(国による、交付金に係るインセンティブという意図とは別に)特にこの取り組みに注力した／その結果はどうだった／今後はこのような取り組みを行う・・・、という具体的な内容についてお聞きできれば良いです 【回答】 昨年の保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果、この運営協議会の意見を踏まえ、介護保険における自立支援・重度化防止の考え方の重要性を再認識したところであります。 事業者、市民、行政が改めて同じ考え方、目標に向かうために今年度「自立支援における考え方を共有する研修会」を開催したところです。今後、全国的にも自立支援に優れた実績を有する専門家の意見他、他市の事例等を参考にしながら、具体的な取組を進めて参ります。

【資料3】	(3)第9期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況について
	【質問1】 別記様式 1-3「令和6年度 V 介護保険を知り、適切にサービスを利用するために」 P29「基本施策2 持続可能な介護保険制度の運営」 市の調査が行う訪問調査においてタブレット端末を使用することにより、調査・調査票作成の迅速化を図っている。と記入あり、 ① 介護申請書の申し込みから結果が届くまではタブレット使用前とどのくらい短くなったのか。 ② 今後他の居宅介護支援事業所でもタブレット端末を使用する方針か。 【回答①】 認定から結果通知まで、令和5年度は 45 日かかっていたものが、令和 6 年11月のタブレット使用による調査支援システム導入以降は 30～35日程度に短縮されています。これは、タブレット端末の使用と併に事務改善による効率的な調査の実施や、主治医意見書の迅速な提出に向け周知を図ったこと等、認定の迅速化に向け諸々の取り組みを行った成果と考えます。 なお、タブレット使用により、一次判定結果がでるまで数日の期間短縮が図られており、ケアマネージャー等からはサービス調整が早くできるといった声をいただいております。 【回答②】 現時点で導入する予定はありません。 【質問2】 別記様式 1-2「令和6年度 V 介護保険を知り、適切にサービスを利用するために」 P22 「基本施策3 介護人材の確保と業務改善の推進」 3) 人材確保につながる情報発信等の発信」について ① 外国人の介護職の情報発信は市でもしているのか。今後外国人の役割が必要と思うため確認したい。 ② ロボット等の福祉機会を各施設や事業所で購入し、取り入れるとしたときの補助事業はありますか。(介護職員の負担軽減のため) 【回答①】 外国人の介護職に関する情報について国、県などからの情報を中心に、市の地域福祉連携ネットワークシステム(LINEWORKS)などを通じて、各事業者へ随時発信しています。 【回答②】 山形県介護テクノロジー定着支援事業費補助金がございます。この補助金は「福祉用具情報システム」(公益財団法人テクノエイド協会)で介護テクノロジーとして選定された機器を導入した際に補助させれるもので、補助基準額は導入機器毎に設定されており、1法人 1,000 万円を上限とされています。 対象機器としては、移乗、入浴支援ロボット、職員間の情報共有のための見守り、コミュニケーション機器、介護業務支援ソフトなどがあります。

【資料2-④】	(2)地域支援事業の実施状況について 【質問1】 資料2-④P2認知症サポーター養成事業の回数も堅調で、養成が進んでいることがわかりました。一方、他地域では養成は進んだが、その後のサポーターの活躍の場がなかなかない、サポーターとニーズのマッチング機能がない、等の問題が聞かれることもあります。 ① 鶴岡市の実情や、養成後の動きの有無、今後の構想などがあればお聞かせください。 【回答2-①】 本市の認知症サポーター養成事業は、コロナ禍で実施回数が減少しており、コロナ前の状況に戻るところまでは至っておりませんが、各種団体、郵便局、金融機関の職域の方や小中学校の児童、生徒を対象に実施しております。サポーター養成後の取り組みとしては、認知症に関する市民ボランティア団体の「つるおかオレンジサポートの会」の会員の方々が、市が実施している「認知症を理解する教室」や「認知症カフェ」である「ほっこりかふえ」の運営、協力をいただいております。あわせて、教室やカフェに参加した認知症本人や家族へ、日常のケアの仕方や傾聴支援について、個別支援や相談対応を行っています。 また、国の認知症施策推進大綱において、全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」の整備を推進しております。認知症になっても今までどおり「通いの場」や「お茶のみサロン」等に通い続けることができるよう、市民の皆さんが歩いて通える身近な場所を拠点とし、サポーターと認知症の本人や家族のニーズのマッチング機能の強化をすすめてまいります。
	その他 【質問1】 医療的ケア児はどのくらいの人数でしょうか。 【回答1】 鶴岡市の医療的ケア児の人数は令和7年4月1日現在で21名となっております。 【質問2】 医療的ケア児の口腔管理は非常に難しいと思いますが、病院、療育センター等どこかの機関と連携を多く行っている等、知っている情報があれば教えてください。 【回答2】 ① 市内の医療的ケア児のほとんどが、療育センター内の歯科で口腔ケアを受けています。 ② 訪問歯科が個別ケース対応で受入可能とのことだが、利用している医療的ケア児がいるか把握していません。